

首都高速道路の塗装塗替え工事による火災事故再発防止委員会

設立趣意書(案)

首都高速道路株式会社では、平成26年3月20日に高速3号渋谷線高架下で塗装塗替え工事による火災が発生した際に火災発生現場での問題点と再発防止対策を取り纏めた。

ところが、平成27年2月16日に江戸川区西小松川町付近の高速7号小松川線において再度高架下の塗装塗替え工事に係る火災事故が発生し、13名の人的被害を含む大きな被害が生じた。

このことを重く受け止め、今回の火災事故における問題点及び首都高高架橋の塗装塗替え工事に係る火災事故の再発防止に向けて専門的な見地からの検討を行うことを目的とし、「首都高速道路の塗装塗替え工事による火災事故再発防止委員会」を設置する。